

市長記者会見記録

日時：2014年9月16日（火）午後2時～午後2時27分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：平成26年度（第43回）川崎市文化賞等の受賞者の決定について（市民・子ども局）

<内容>

（平成26年度（第43回）川崎市文化賞等の受賞者の決定について）

司会： ただいまより、定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の議題は、平成26年度（第43回）川崎市文化賞等の受賞者の決定についてとなっております。

では、市長から概要等について説明させていただきます。市長、よろしく申し上げます。

市長： こんにちは、よろしく申し上げます。

平成26年度川崎市文化賞等の受賞者が決まりましたので発表させていただきます。

川崎市文化賞は、昭和47年度に第1回の贈呈式を行って以来、本年度で43回目を迎えます。本年度は、個人・団体合わせて26候補の中から川崎市文化賞等選考委員会において審議をしていただき、資料表紙にありますように6個人、2団体の方々の受賞を決定いたしました。各賞の贈呈式は11月10日（月曜日）、川崎市国際交流センターで午後2時から行います。

次に、本年度受賞される方々について説明をさせていただきたいと思えます。

資料の1ページをお開き願います。本年度の各賞受賞者の方々の一覧表でございます。次に個々の受賞者につきまして、その功績の概要を申し上げます。

初めに、川崎市文化賞でございます。2ページの城谷護様でございますけれども、数少ないプロ腹話術師として活躍されておりました、被災地等での激励公演も数多く行われているほか、演劇のつくり手として本市の市民演劇を長年リードされております。

4ページの寺尾嘉剛様でございますけれども、川崎・しんゆり芸術祭など様々な文化事業に携わり、川崎市の文化振興の基盤づくりに貢献されてきました。現在は、川崎市文化財団理事を務めておられます。

6ページの奈良岡朋子様でございますけれども、日本を代表する女優として多方面

で活躍されております。稽古場公演や川崎・しんゆり芸術祭での公演など、本市の演劇文化の浸透にも貢献されてこられました。

8ページの炉端の会でございますけれども、日本民家園で活動するボランティア団体です。囲炉裏で火を焚き、除湿や防虫を行う古民家の保護活動を中心にガイドや広報など多岐にわたる活動で日本民家園を支えてくださっております。

続きまして、社会功労賞でございます。10ページの井田満夫様でございますけれども、長年、地域歯科医療の資質向上のため、保健医療の適正化や学術研究の充実に尽力されてこられたほか、本市の審議会委員等も多数務められておられます。現在は、川崎市歯科医師会会長でいらっしゃいます。

続きまして、スポーツ賞でございます。12ページの東芝ブレイブサンダース神奈川様でございます。幸区に本拠地を置くバスケットボールチームで、今年1月に天皇杯で優勝、5月にはNBLで優勝し2冠に輝く快挙を達成されました。

続きまして、アゼリア輝賞でございます。14ページの細川千尋様でございますけれども、クラシックのみならず作曲やジャズなど多彩な活躍を見せるピアニストです。本場モントルー・ジャズ・フェスティバルのソロピアノコンペティションでファイナリストに選ばれておられます。

次に、16ページの三寺郷美様でございますけれども、様々なダンスや打楽器の要素を組み込んだ独自のダンススタイルである「踊るタップ」を確立された舞踊家でいらっしゃいます。平成25年度、文化庁芸術祭大衆芸能の部新人賞を受賞されておられます。

文化賞、社会功労賞、スポーツ賞、アゼリア輝賞については以上でございます。

なお、1つうれしいお知らせがございます。川崎市出身の浜田千穂さんが、先日ウズベキスタンで開催されたレスリング世界選手権の54キロ級で優勝されました。大きな舞台での素晴らしいご活躍に大変感動いたしましたし、川崎市出身であるということで私といたしましても大変うれしく思っております。今後、スポーツ特別賞の贈呈についても検討してまいりたいと考えております。

なお、今週18日（木曜日）午前10時からですけれども、浜田さんに優勝報告で市役所にご来庁いただけることになりましたのでお知らせをしたいと思います。皆さんと一緒に浜田さんの快挙を祝福したいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

司会： ただいまのレスリングの階級ですけれども55キロ級。

市長： 54キロじゃないの。55キロです、ごめんなさい大変失礼しました。これ

は失礼しました55キロです。

司会： すみません。

では、次に質疑応答に入らせていただきます。ここから進行は幹事社さんでお願いします。よろしくお願いします。

幹事社： 文化賞ですけれども、今回も非常にバラエティーに富んだ方が選ばれていると思うのですが、市長ご自身、顔ぶれを見て何かご所感はございますか。

市長： 今おっしゃっていただいたように非常に多彩だなと思いました。本当に多彩と言うしか、ちょっとあれですけれども。

幹事社： 市長ご自身、ここに選ばれている、今回受賞された方で、例えば個人的におつき合いがあったり、何か接触があって見たことがあるとかありますか。

市長： 何名かいらっしゃいます。活動のことも知っているところもありますし、結構知っています。細川さんとか井田さんとか、もちろん東芝ブレイブサンダースとか、あるいは、寺尾さんもそうですし、炉端の会の活動についても存じ上げております。

幹事社： 個人的にエピソードがある方はありますか。

市長： 印象的なことと言えば、アゼリア輝賞で細川千尋さんの演奏は何度か拝聴しております。非常に細い体ですごくパワフルな演奏をされて、音楽関係者も、これからますます伸びるであろう才能を非常に期待しているところです。

炉端の会の方々も日常的にこうやってボランティアで民家園を支えていただいているという活動も大変すばらしい、継続的にやっていただいていることでありがたいことだと思っております。

幹事社： 各社、どうぞ。

記者： 冒頭にありました城谷さんについては何か市長としては、こういう点が評価できる人だとかありますか。

市長： 特段に城谷さんのお話ですか。

記者： はい。

市長： 演劇の分野でということで、市民の中にも演劇の活動をされている方も非常に多いということで、その中でも中心的に長年リードしていただいて、指導的にやっ
ていただいているということでございますので、非常にこういった活動が審査員の中で評価されたということを大変うれしく思っております。

記者： 奈良岡さんはとっくにもらっていていいと思います。何で今ごろという感じがしないでもないですけれども、どうなのですか。

市長： 何で今ごろ。確かにこの方たちも奈良岡さんに限らず今までにもらっている。

記者： 何十年も。

市長： 余りある方々ばかりだと思っております。なぜ、今までなかったらう。今回も26名挙がっておりますので、川崎の人材の豊富さというのを。

記者： 8個人・団体が表彰されるうちの3人が、川崎市文化財団の理事長北條さんの名前で推薦されていて、それは文化財団として推薦しているのかもしれませんが、例えば、この寺尾さんの活動歴を見ると、文化財団での活動がほとんどで、文化財団の活動がほとんどなのを文化財団が推薦して、それで文化賞というのは何かそれは賞の公正性としてはどうなのだろうと思えますけれども、いかがなものですか。

市長： いや、寺尾さんのこれまでの文化財団に属しているその功績というかその中の功績というのは、もう誰から見てもやはり素晴らしいものだと私自身は思っております。選考委員会の皆さんに決めていただいたということでありましてけれども、私自身は誰が見ても川崎市の文化芸術に多大なご貢献をいただいた方だと思っております。

記者： であれば、文化財団以外の方が推薦したほうがよりよかった気がします。

市長： なるほど。

記者： すみません、これは市長にお伺いするようなことではないかもしれませんが。一番後ろに資料をつけていただいたのですが、何団体、何個人が受けているかというのはわかりますか。

市長： それは担当からでもよろしいですか。

記者： はい。

市民文化室担当課長： 配付しております資料の28ページをお開きください。こちらの3番目でございますが、受賞者総数としまして昭和47年から平成26年、今年まで含めまして個人の方が266名、団体の方が62団体ということで合計328個人・団体の方が受賞していただいております。

記者： すみません、資料を見落としました。申しわけないです。

幹事社： この件、いかがですか。

司会： では、本件につきましてはこれで終了させていただきます。

《市政一般》

《メディアのあり方や報道の姿勢について》

司会： では、引き続き市政一般となります。すみませんが幹事社さんよろしく願います。

幹事社： 市政ではないのですけれども、昨今、朝日新聞さんの報道について各紙が取り上げて、政府の見解もたくさん出ているのですけれども、市長は、どれがという話というか、こういったメディアのあり方とか、報道の仕方だとか、市長ご自身も色々思うところがあると思うのですけれども、メディアについて市長のスタンスというか、どのように今回の件を見て、何かございますか。

市長： そうですね、正しく伝えていただくということ、これは私が言うのも非常におこがましい話で、記者さんそれぞれ、あるいは報道機関として最も至極当たり前のことだと思いますけれども、正しく伝えていただくというのが国民の知ることに対する報道機関としてのあるべき姿だと思っておりますので、どこの報道機関がということではなく、それはぜひお願いしたいと思っております。

幹事社： ここまで1年近く市長をやってきて、川崎市政の報道だとかを見て、大所高所といいますか地域の報道を見て何か感じることはありますか。

市長： 僕はこの前の記者会見でもって少し申し上げたかもしれませんが、今回の教科書の選定についての報道がいくつかの報道機関から介入だという表現が使われました。私は果たしてその言葉自体が適切なのだろうか、正しく市民に伝わるだろうかと考えます。介入というと不当な介入をしているように受け取られる危険性がある言葉です。しかし、本当に制度のことを正しく伝えていただくためには、あの介入という言葉を使うことは、僕はものすごく責任を持って報道していただかなくてはならないと思っております。そういった意味で、今1つ事例を挙げさせていただきましたけれども、正しく伝えていただくということはこういった事例にも見られるのではないかなと思っております。そこは私も丁寧に説明しなくてはならない部分もありますし、お互い正しく市民に情報を伝えるという意味で、私も皆さんも共に努力していきたいと思っております。

幹事社： 各社どうぞ。

(羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会について)

幹事社： 市長、すみません。前にもコメントを出していらっしやいましたけれども、京浜臨海部と羽田の周辺の推進委員会で、連絡道路を整備する方針になりましたが、改めてそれに関してどう思っているのか。これからの意気込みを教えてください。

市長： 羽田空港を中心としたまちづくりと拠点整備というのは、これまでもこれからも変わることなく大変重要なことだと思います。関係機関は多数、国も神奈川県も

東京都も大田区もそれぞれの機関が一致結束して目標のためにしっかり連携してやっていきたいと思っております。

幹事社： 今日からでしたか、飲み歩きキャンペーンなどもやっていますよね。そういった面でも協力というか。

市長： そうです。今後の話になりますけれども、例えばバイオテックジャパンみたいなイベントにも共同で出していくとか、多摩川を挟んでというよりも羽田空港を中心とした共同の取組はこれから一層進むのではないかと期待しております。

幹事社： ありがとうございます。

市長： ありがとうございます。

(港湾の水先案内について)

記者： よろしいでしょうか。すみません、唐突な質問ですが、港の強制水先制度に関して1点お伺いしたいのですが、先月、横浜港は対象船舶が3000トンから1万トンに緩和されたのですが、まだ川崎は現状3000トンのままで、年度内に方向性をまとめるということですが、市として今後緩和を求めていくのかという市のスタンスと、その理由を教えてくださいと思います。

市長： これは、規制緩和を求めていくという方向性には全く変わりはありません。しかし、何といたっても安全性が担保されて初めて規制が緩和されるものだと思いますので、今、国の国交省で、あるいは間接的には海上保安庁にもなるのかもしれませんが、そのあたりで安全性についての調査を行っていただいて評価があって、その上で規制緩和されるという方向性を要望しておりますので、まず安全性について担保された上でなされるものだと思います。

記者： ありがとうございます。

(Wi-Fi (ワイファイ) について)

記者： 今回と全然関係ないことですが、無線LANの関係で9月に中間報告を受けるといった話がありましたけれども、もう受けられたのですか。

市長： 受けているかですか。

記者： はい。

市長： 検討内容については大体方向性について聞いております。

記者： 選挙運動中と今とお気持ちには特に変わらない、どんどん進めていこうというお考えですか。

市長： そうです。今後手法については様々出てくるのではないかなと思っています。いずれにしてもWi-Fiの必要性は今も昔もというよりも、さらに必要性は感じておりますけれども、手法については色々なことが考えられるだろうと思っています。

記者： 1回目の会議のときに市長が、東京都は観光客重視だけれども、川崎市は市民重視であるとおっしゃっていたのですけれども、その考えも変わらないですね。ということと、副次的におまけという意味ではないけれども、市民にはもちろんサービスするけれども、観光客とかビジネス客が使えるようになるのはメリットであると。

市長： そうだと思います。やはり、どうやって面的に整備していくか、広い範囲でやっていくかというのがすごく重要になってくると思いますので、東京都でどういう整備がなされるのかということも横目で見ながら、注視しながらやっていかなくてはいけないことかなとは思っています。どういうところで連携できるのか連携できないのかということもわかりませんが。まだ方針というか具体的なものが見えてこないのです。

記者： ということは、選挙運動中は大体1万カ所の設置というようなことをおっしゃっていたのですけれども、1万カ所ということよりも、もっと人口をカバーできるような整備がいいのではないかということですか。

市長： うーん、そうですね、どういう形になるのかというのはまだもう少し今後の話かなと思います。具体的に何カ所なのかどうなのかという話はまだ少し先の話なのかなと思っています。

(交通局での長時間労働について)

記者： すみません、正しい報道を心がけますので。

読売新聞の報道によると、市バスの運転手さんが労働基準法と国の基準を超えて働かされていたことがわかったとあります。私も今日遅ればせながら確認させていただきました。市バスは最近少しトラブルというか不祥事が多くて残念な気持ちもします。今回の件に関しては労務管理がなっていないということだと思うのですけれども、市長はご案内のようにバスの運転手の労働規制が厳しくなったのは、長距離バスで重篤な事故が起きてきちんとしなくてはだめだということだというふうに改めたのだと思います。人数が足りないようだけれども、公的な機関である市が運営するバスがこういう状態というのは望ましくないと思います。処罰ということではなくて、職員の体制をどうするかということも含めて、この件についてどう思われるか市長のお考えをお聞かせください。

市長： 特に夏の7月から9月にかけては、一時的に夏季休暇みたいなのが集中して時間外のところが非常に多くなるのがあると聞いております。いずれにしても、こういうことは誠に望ましくないことでもありますので、しっかりとした労務管理を徹底するように指示をしていきたいと思っております。

記者： 構造的に我々も夏休みがあつて確かに記者が少なくなったりすることもあるのですが、それでも何となくカバーできるように工夫してやっています。もしかしたら、市議会では逆のことを言われますけれども、市バスの運転手さんが足りていないのではないかな、うまくローテーションが組めないような状況になっているのではないかなとも思うのですが、一方で夏休みだからといって市バスを止めるわけにはいかず交通局さんも大変ご苦労なさっているのだなと思います。全体の労務管理を徹底しろと言われてもない袖は振れないという状況だったとするならば、もう少し抜本的に改めなければならぬのではないかなと思いますが、今の市バスの定員についてのご認識はいかがですか。

市長： 定員については、今は適正に配置されていると思っておりますけれども、運用面でまだ改善するところがあるのであれば、しっかりとそれをまず徹底するということからやっていかななくてはいけないだろうと思っております。

記者： わかりました。

(市出資法人等への再就職について)

それからあともう一つ、これも若干労務管理に絡むところがあると思うのですが、先だつての市議会で、今日の発表に水を差すようですけれども、市文化財団の理事長が7年間、副理事長と理事長含めてですけれども再就職先にいる、再就職しているということを指摘する声がありました。市長はご認識を若干改めましたが選挙公約には天下り禁止の徹底を掲げて、65歳まで延長するという指針を改めて、さらにその後この人はもう1回再任されているわけであつて、市として天下りというか再就職を透明化するという方向性が残念ながら現段階では徹底されていないような印象を受けます。ほかにも65歳を超えてまだ役員をやっている方もいるということですが、こういうことに対して、市としてどのように臨んでいかれるか。これは市長公約でもあるので、徹底されないということは市長のガバナンスを問われることになると思うのですが、お考えを聞かせてください。

市長： 1つは、今挙げられた団体も含めて個々の理由を聞いていますとなるほどという部分もあるのですが、一方でルールはルールというのがございますので、それを

徹底していただけるように各法人に対してはお願いをしていきたいと思っています。

記者： 例えばですけれども、市と結びつきが、市の主要な出資法人等という言い方をしていますが、市が一定以上出資したりだとか、あるいは市から業務を受託したりだとか、あるいは指定管理者になったりだとか、こういうところで起きていることが多いならば、例えば、市としてペナルティー的に出資を引き揚げるとか、あるいはそのこと受委託契約を結ばないとか、指定管理者から外すとか、そういう実効性を担保するような市のルールを守らせる方法もあると思うのですがいかがでしょうか。

市長： 基本的には守られていると思っていますが、例外的なところがあるということは事実です。そこのところについては先ほど申し上げましたように、個々の事由はあるようですが、しかしルールはルールだということをしっかりと丁寧に説明していくということに努めたいと思っています。

記者： 今の状態が望ましいというわけではないことですか。

市長： ええ、原則のルールからは外れているという認識はございます。

記者： わかりました。

幹事社： ほかにございますか。

司会： それでは以上をもちまして市長記者会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

市長： ありがとうございます。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355